

講師派遣事業

園芸療法士(有資格者)の派遣

1. 講師の派遣

現地に訪問して2時間程度の講座、講演等を行います。

◆講座、講演

- ・ 園芸療法とは、園芸療法の効用、園芸療法の手法、事例紹介 等

◆短時間の実践活動の実施

- ・ ワークショップ等の実施
(フラワーアレンジメント、クラフト、鉢植えづくり等)



2. 園芸療法実践者の派遣

現地にて対象者と共に植物を育てながら園芸療法活動を行い、活動方法をご説明します。

◆主な活動内容

- ・ 花や野菜の栽培
- ・ 花壇、畑づくり
- ・ レクリエーション活動 等



※ 料金については、下記の電話、メールにてお問い合わせください。

園芸療法活動の効果、効用

- ・ 生活の質の向上
- ・ 介護予防
- ・ 地域交流への展開
- ・ 社会参加の促進



NPO 法人 園芸療法研究会西日本

〒664-0831 伊丹市北伊丹3丁目64-2

Tel & fax : 072-783-8739
(電話でのお問い合わせ : 月、金 10:00 ~ 16:00)

E-mail : info@ht-w.org
URL http : //www.ht-w.org

講師、園芸療法士の派遣料金について

園芸療法の実践には、農業・園芸、医療、福祉、心理、教育などさまざまな分野の知識や技術が必要になりますので、ご依頼内容に合わせて、日本園芸療法学会の「専門認定登録園芸療法士」及び「認定登録園芸療法士」等の派遣を行っております。

お気軽にご相談ください。

①講師派遣料金例

内容	料金	備考
定員 50 名未満	7,000 円／時間	講座内容により変わる場合があります
定員 50～100 名未満	10,000 円／時間	〃
定員 100 名以上	15,000 円／時間	〃

・交通費、材料費は別途実費を申し受けます。

②園芸療法実践者派遣料金例

内容	料金	備考
園芸療法の実施 (計画、実施報告等の書類作成を含む)	10,000 円／半日 (原則実施時間は 1 時間程度)	事前打ち合わせが必要です

・交通費、材料費等は別途実費を申し受けます。

③相談・助言等料金例

内容	料金	備考
園芸療法に関する相談や助言	5,000 円／時間	事前に予約が必要です

・交通費は別途実費を申し受けます。

※原則として、有資格者(日本園芸療法学会の専門認定登録園芸療法士及び認定登録園芸療法士)が担当いたしますが、希望される内容等により変わる場合があります。

お問合せに関しては、下記連絡先にメールか FAX にてお知らせください

* メールによるお問合せ info@ht-W.org

* FAX/電話によるお問合せ 072-783-8739

NPO 法人 園芸療法研究会西日本

〒664-0831 伊丹市北伊丹 3 丁目 64-2

Tel & fax : 072-783-8739

E-mail : info@ht-w.org

(電話でのお問い合わせ : 月、金 10:00 ~ 16:00)

URL [http : //www.ht-w.org](http://www.ht-w.org)